

会議録（１）

会議の名称	第76回飯能都市計画事業 岩沢北部土地区画整理審議会
開催日時	令和5年3月9日（木） 開会 午前10時00分 閉会 午前10時43分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	町田 昇
出席委員	町田 昇、天野 佳洋、綿貫 恵夫、雨間 保弘、宮岡 幸雄、 信田 光康、平居 仁兵衛、榎本 敏男、粕谷 靖夫
欠席委員	なし
説明者の職氏名	区画整理課長 奥 孝明 換地補償担当 主幹 坂本 和之 工務担当 主幹 吉田 京司
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 的板 幹雄 区画整理課長 奥 孝明 換地補償担当 主幹 坂本 和之、主任 伊藤 和輝、主事 荒井 岳 工務担当 主幹 吉田 京司 管理担当 主幹 浅見 洋、主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・ 部長
 - ・ 会長
- 3 議事
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
 - ・ 全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (2) 仮換地指定の変更について（諮問）
 - ・ 全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
令和 4 年度の事業進捗状況について
 - ・ 資料により説明した。
- 5 その他
白髪白山神社周辺道路の幅員について、元加治駅北口駅前通り線の計画について委員から質問があった。
- 6 閉会（午前 10 時 43 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
管理担当主幹	<p>(開会 午前10時00分)</p> <p>ただ今から第76回岩沢北部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主幹	<p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主幹	<p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。6番、信田光康委員、7番、平居仁兵衛委員の2名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>6番、信田委員、7番、平居委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>議事に入ります。次第3、議事(1)「仮換地指定について」、(2)「仮換地指定の変更について」は、関連があるので一括審議としたい旨、事務局より申し出がありました。</p> <p>この案件について、一括審議とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>異議がございませんので、事務局より説明を求めます。</p>
課長	<p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>(諮問書朗読)</p> <p>それでは、担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主幹	<p>議題(1)、「仮換地指定について」ご説明いたします。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>いずれも建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。</p> <p>①202街区は、従前地、岩沢63-1の一部、基準地積190.55㎡を1画地、約183㎡に、従前地、岩沢123-1、基準地積190.82㎡、岩沢123-3、基準地積104.61㎡、岩沢123-4、基準地積221.25㎡、岩沢</p>

	<p>124-1、基準地積 254.43 m²を 2 画地、約 743 m²に、従前地、岩沢 608-1 の一部、基準地積を 3 画地、約 17 m²にそれぞれ指定するものです。</p> <p>②203 街区は、従前地、岩沢 118-1、基準地積 214.80 m²を 1 画地、約 201 m²に、従前地、岩沢 121-1、基準地積 629.81 m²と、岩沢 121-3、基準地積 26.39 m²と岩沢 122-1、基準地積 535.97 m²と岩沢 122-2、基準地積 228.95 m²を 2 画地、約 1,146 m²、従前地、岩沢 120-1 の一部、基準地積 261.68 m²を 3 画地、約 199 m²、従前地、岩沢 119-1、基準地積 847.74 m²を 4 画地、約 647 m²にそれぞれ指定するものです。</p> <p>③212 街区は、従前地、岩沢 522-1、基準地積 102.19 m²と岩沢 522-12、基準地積 39.33 m²を 1 画地、約 141 m²、従前地、岩沢 517-2、基準地積 290.94 m²と岩沢 519-2、基準地積 330.60 m²を 2 画地、約 476 m²、従前地、岩沢 517-1 の一部、基準地積 119.82 m²を 3 画地、約 91 m²にそれぞれ指定するものです。</p> <p>④215 街区は、従前地、岩沢 517-1 の一部、基準地積 591.66 m²を 2 画地、約 450 m²、従前地、岩沢 469-19、基準地積 64.51 m²を 4 画地、約 64 m²、従前地、岩沢 608-1 の一部、基準地積 131.19 m²を 5 画地、約 108 m²にそれぞれ指定するものです。</p> <p>続きまして、議事 (2)、「仮換地指定の変更について」ご説明いたします。</p> <p>いずれも周辺整備が進んでいるところですが、移転工程が複雑で、多くの時間を要することから、事前に土地所有者の同意を得て、仮換地等を変更することで事業の進捗を図ろうとするものです。</p> <p>従前地、岩沢 24-2、仮換地、13 街区 5 画地、約 94 m²であったものを、位置、形状を変え、15 街区 11 画地、約 94 m²に、従前地、岩沢 519-1 の一部、仮換地、15 街区 11 画地、約 94 m²であったものを、位置、形状を変え、13 街区 5 画地、約 94 m²に変更するものです。</p> <p>今回、13 画地、4,466 m²の指定を行いますと、仮換地指定率が 68.6% となる見込みです。</p> <p>使用収益開始に結びつけるよう、鋭意、事業進捗を図らせていただきます。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>質問等がございましたら挙手願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは採決を行います。</p> <p>諮問第 56 号、第 57 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
会長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>諮問第 56 号、第 57 号は、諮問のとおり答申することと決しました。</p> <p>本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。</p>

<p>会長</p>	<p>答申書作成の間、休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">(休憩 午前 10 時 18 分) (再開 午前 10 時 21 分)</p> <p>再開します。 答申書を朗読します。 (答申書第 56 号、第 57 号の朗読)</p>
<p>会長</p>	<p>本日予定した議事については以上で終了しました。事務局に進行をお返しします。</p>
<p>管理担当主幹</p>	<p>次第 4「報告」です。 「令和 4 年度の事業進捗状況について」説明いたします。</p>
<p>工務担当主幹</p>	<p>今年度の事業箇所をご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p> <p>今年度事業を進めるなかで、国庫補助金の追加要望等があり、前回配布した予定箇所図と若干異なります。</p> <p>青丸で示す箇所は、今年度に建物移転を進めている箇所です。岩沢北部土地区画整理事業で 3 棟、土地区画整理事業地の外側で 4 棟です。</p> <p>赤色で着色された箇所は工事箇所を示し、それぞれの主な路線名などを示しています。</p> <p>北①、16 街区です。 東西方向に 6m の道路を築造し、隣接する宅地の造成をしています。埋蔵文化財調査に時間を要したため、上水道や下水道の工事は 3 月末で完成する見込みですが、道路と宅地はもう少し時間を要する見通しです。</p> <p>北②、区 6-105 号線です。 双柳岩沢線の北側、区画道路の工事を実施しました。</p> <p>北③、区 9-5 号線です。 9m 道路の整備が完了しました。 幅員構成は、車道が 6m、歩道が両側にそれぞれ 1.5m です。 既存踏切付近は、地形的に雨水が集中する箇所であるため、雨水貯留浸透施設と一体で整備しました。 次年度には、踏切付近において上下水道の推進工事を予定しているため、その部分は工事対象から除外しています。</p> <p>北④、区 5-106 号線です。 阿須小久保線跨線橋周辺の道路整備工事です。 阿須小久保線に沿った 5m の区画道路と、白髪白山神社と阿須小久保線西側をつなぐ歩行者専用道路の整備をしました。 阿須小久保線に沿った 5m 道路を整備しています。 岩沢陸橋橋梁部の下を歩行者が通行できるようになります。</p> <p>北⑤、区 4.2-2 号線です。 このエリアの未舗装部分のアスファルト舗装と、区画道路の延伸と</p>

	<p>あわせて下水道工事を実施します。</p> <p>下水道工事、側溝工事が完了し、舗装工事の準備をしています。</p> <p>続いて、土地区画整理事業区域の外側となりますが、白抜き数字の①、市道 1-1829 号線です。</p> <p>道路側溝を整備し、5mに拡幅しました。</p> <p>②、東幹線です。</p> <p>道路用地を計画高で整地しました。</p> <p>暫定的な整備ですが、通り抜けができるようになりました。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理担当主幹	質問等ございましたら挙手願います。
会長	16 街区の工事は 3 月中の完成でよろしいですか。
工務担当主幹	完成が 4 月になることが考えられますので、現在、翌年度繰越の手続きを進めているところです。
管理担当主幹	他に質問等ございましたら挙手願います。
	(なしの声あり)
管理担当主幹	次に、次第 5、その他です。事務局からはございませんが、委員の方からございましたら、お願いします。
委員	前回の審議会の際、白髪白山神社周囲の道路は、幅員の検討をさせてほしいとの回答がありましたが、当初の計画通り幅員 5mで進めるということによろしいですか。
課長	当初計画通り、幅員 5mの計画で、現在、補償調査を進めております。
委員	元加治駅北口駅前通り線予定地の上に店舗が建築中です。道路の見通しが全く立たないという印象を受けますが、どのようにお考えですか。
課長	都市計画法第 53 条の許可を経て、事業開始の際は、速やかに建築物を除去していただく条件のもと建築行為を行っております。
委員	道路の着工予定はいつ頃ですか。
課長	現在のところ未定です。
委員	一般の感覚ですと、道路予定地にあれだけの規模の建築が行われているということに心配する市民もいます。

委員	道路計画線上に建築を行うということに特に意見はありませんでしたか。
部長	計画だけの整備未着手の道路については、正式な手続きを経て出された申請は認めざるを得ないのが現状です。
会長	鉄骨造、2階建以下といった条件の中で、事業主も解体は予定済みという前提で計画をされています。
委員	令和5年度予算について、概略で結構ですので教えてください。
課長	現在審議中ではありますが、4会計総額で約20億の予算規模となっております。令和4年度と比較して約47%増です。岩沢北部は、事業費で70%増です。
委員	この他に除外地区の予算もあるということですね。
課長	その通りです。
管理担当主幹	他にございますか。
	(なしの声あり)
管理担当主幹	次回の審議会は5月頃を予定しています。 では、閉会にあたり区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。
課長	(あいさつ)
(閉会 午前10時43分)	
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。	
令和	年 月 日
	会 長 _____
	委 員 _____
	委 員 _____